

令和3年12月10日開催

【第24期】

第18回

津奈木町農業委員会議事録

事務局長	皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本日の総会につきまして、全員出席ですので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数以上の出席ですので、本総会は成立を致します。ただ今から、第24期第18回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。 なお、会議の進行につきましては、会議規則第4条の規定により会長をお願いいたします。
会長	(～ 挨拶 ～) 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは早速、審議に入ります。
会長	【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。 本日の総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により○番・○○委員、○番・○○委員を指名します。
会長	【日程第2：諸般の報告】 (なし)
会長	【日程第3：議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請書について】 議案第39号「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
会長	議案第39号番号1につきまして担当委員より説明をお願いします。

〇〇委員	こちらについては、再設定になります。契約内容、賃借料については記載のとおりで、現在も耕作されておりますので特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。次に番号 2 につきまして担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	譲受人、譲渡人の住所、氏名は記載のとおりです。 この件につきましては、実は 3 日前に譲渡人の方が亡くなられて、譲渡人の旦那様と協議をして、今回の内容で双方の同意を得て契約を交わしております。再設定ですので、特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。番号 3 につきまして、担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	譲渡人、譲受人は親子関係にあたります。使用貸借で、親の名義になっている農地を息子が借りるかたちになっております。再設定で特に問題はないと思いますので、是非、審議の程をよろしくをお願いします。
会長	ありがとうございました。次に番号 4 から番号 6 につきまして担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	まず、番号 4 についてですが、こちらは再設定になります。譲渡人は現在県外に住んでいますが、譲渡人からの同意は得ており、引き続き耕作もされていますので特に問題はないと思います。 次に番号 5 についてですが、こちらは、譲受人は番号 4 と同じ方で譲渡人は、地元の方です。こちらも再設定となっております。契約内容も、引き続き同じ条件でされるということで特に問題はないと思います。 番号 6 についてですが、譲受人は、私の主人にあたります。設定期間が 3 年と短めにしたのは、主人が本業の方をやっており、主人の父が、見回ったりしているのですが、主人の父も高齢で、本当にできなくなってしまう

	たら、主人だけでは、やりこなすことができなくなるかもしれないということで、短めに設定をしております。 審議の程をよろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。ただいま担当委員からの説明が終わりましたが、議案第 39 号番号 1 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、番号 1 は原案のとおり決定いたしました。 次に番号 2 につきましては、〇〇推進委員が関係者となりますので、退室をお願いします。 (〇〇推進委員退室)
会長	番号 2 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号 2 は原案のとおり決定いたしました。 審議が終わりましたので、〇〇推進委員は入室をお願いします。

	(〇〇推進委員入室)
会長	引き続き審議を行います。番号 3 につきまして質疑は ございませんか。
	(質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手を お願いします。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので 番号 3 は原案のとおり決定いたしました。 次に番号 4 につきまして質疑はございませんか。
	(質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手を お願いします。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、 番号 4 は原案のとおり決定いたしました。次に番号 5 につきまして質疑はございませんか。
	(質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手を お願いします。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので 番号 5 は原案のとおり決定いたしました。

	次に番号6につきましては〇〇委員が関係者となりますので退室をお願いします。 (〇〇委員退室)
会長	番号6につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決をお願いします。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、番号6は原案のとおり決定いたしました。審議が終わりましたので〇〇委員は入室をお願いします。 (〇〇委員入室)
会長	【日程第4：その他の事項について】 これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。その他の事項について委員からご発言があれば挙手をお願いします。 (挙手無し)
会長	事務局より発言があればお願いします。 ① 令和3年度補正予算に伴うタブレットの導入について ② 令和4年度国予算概算要求について ③ 全国農業新聞の記事の紹介。 ④ 次回総会の日程について報告。

会長	以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (挙手無し)
会長	それでは以上をもちまして第 24 期第 18 回津奈木町農業委員会総会を閉会します。 【終了時間 9 時 45 分】